

賃貸借業務仕様書（長期継続契約）

1. 賃貸借業務の名称

市立吉備中学校プレハブ教室賃貸借（その3）

2. 賃貸借業務の目的

学級増による普通教室の不足を解消するため。

3. 設置場所

岡山市北区庭瀬103番地

4. 期間

契約期間 契約締結日から令和14年3月31日まで

引渡し期日 令和8年 3月 31日

賃貸借期間 令和8年 4月 1日から令和14年 3月 31日まで

5. 賃貸借概要

プレハブ教室：普通教室1教室

軽量鉄骨造平屋建て

電気、機械、附帯設備、備品一式

※内外装仕様については設計図書による

本賃貸借契約は、建設、解体及び賃貸借期間すべての賃料を含む。

6. 履行方法

賃貸人は、本業務の実施に当たって「賃貸借契約書」、その他関係法令等及び設計図書（本仕様書を含む）並びに本市監督員の指示に従って履行すること。リース部材の品質管理について、納入時に品質に関する書類（補修・塗装等の状況）の提出、部材等の確認を実施し、不具合があるものは賃貸人の負担にて取り替える。

7. 支払い条件等

支払方法について、賃貸借期間の始まりから3ヶ月毎の支払いとし、3ヶ月毎の賃貸借が完了し検査合格後、賃貸人からの請求に基づき支払うものとする。各回の支払額は契約額を72で除して月額賃借料（当該金額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨て、切り捨て分は初月の賃借料に算入）を算出し、支払対象期となる3ヶ月分の賃借料とする。